

筑後川中流 4 堰の歴史に学ぶ

— 藩政時代における農業用水の開発 —

一般社団法人 農業土木事業協会 会長 黒田 正治

はじめに

筑後川は、筑紫次郎とも呼ばれ、坂東太郎（利根川）、四国三郎（吉野川）とも並び称される社会的にも経済的にも重要な河川である。この筑後川は筑紫平野の風土を育む恵みの河川であるが、しばしば水害を引き起こす厄介な河川でもあった。

本稿では、筑後川中流を対象に藩政時代における農業用水開発の歴史を辿ってみることとする。

1. 筑後川中流の特徴

1) 藩政時代初期（1600 年代中頃まで）の筑後川中流の状況

筑後川中流とは、通常、福岡県朝倉市杷木の東端から久留米市瀬ノ下までを云う。河川構造物を目安にすれば、大略、夜明ダムから筑後大堰までの区間で、その延長距離は 40 km 程である。筑後川の本流はこの区間を東から西に向かって流れている。

筑後川は、名だたる“暴れ川”であり、その周辺一帯は、2 年に一度の洪水氾濫に悩まされていたとのことである¹⁾。また、藩政時代初期（1600 年代中頃以前）には、まだ、堤防が未整備で、洪水のたびに流心が乱れ、河道が安定しなかったと云われている。このような状況のもと、当時の筑後川本流の周辺は氾濫原で、芦や柳が繁茂し、貧しい農地が散在する地域であったとのことである²⁾。

この時代、流域内の水田地帯は筑後川本流より比較的標高が高いところに展開し、周辺山地から筑後川に流入する支・派川、溪流の水や溜池の水が用水として利用されていたとある²⁾。筑後川本

流の水は、未だ用水として使われていなかったのである。

2) 藩政時代中葉（1600 年代中頃以降）の水利開発と用水利用

1600 年代も中葉になると、この地域を所領とする諸藩も既に藩の経営が 30～40 年に及ぶことになり、自藩の経営手法についても、かなりの自信をもっていたことと思われる。そして、技術的には「石積み工」、「隧道工」を始め、各種土木技術、鉱山技術の発達である。当時、各藩では築城、防衛工事、或いは鉱山開発などで、これら技術の蓄積があったであろう。このような藩行政および工事技術のもと、筑後川中流地域でも、1600 年代の中頃を過ぎると、河川本流の水利開発が本格的に実施されるようになった。

堰や水路の築造に際しては、近隣の村々の土地を横切ることにも生ずる。このような場合、他村の庄屋の協力を得たり、藩政府の仲裁を求めたりしながら工事が進められたのである。

とくに、筑後川中流域は、河川の左右岸で、久留米・有馬藩と筑前・黒田藩が境を接し、各藩としても藩の権益を確保する上でも工事に強く介入する必要があったものと思われる。また、庄屋衆も所属する藩の庇護が必要であったであろう。

築造された取水施設は、筑後川本流の上流から下流に向けて、袋野堰（寛文十三（1673）年竣工、久留米・有馬藩）、大石堰・長野水道（寛文四（1664）年竣工、久留米・有馬藩）、山田堰・堀川用水（寛文四（1664）年竣工、筑前・黒田藩）、床島堰（正徳二（1712）年竣工、久留米・有馬藩）の 4 堰である。4 堰とその受益地の配置を図-1 に示す。

これら 4 堰の築造と用水の開発には、それぞれ

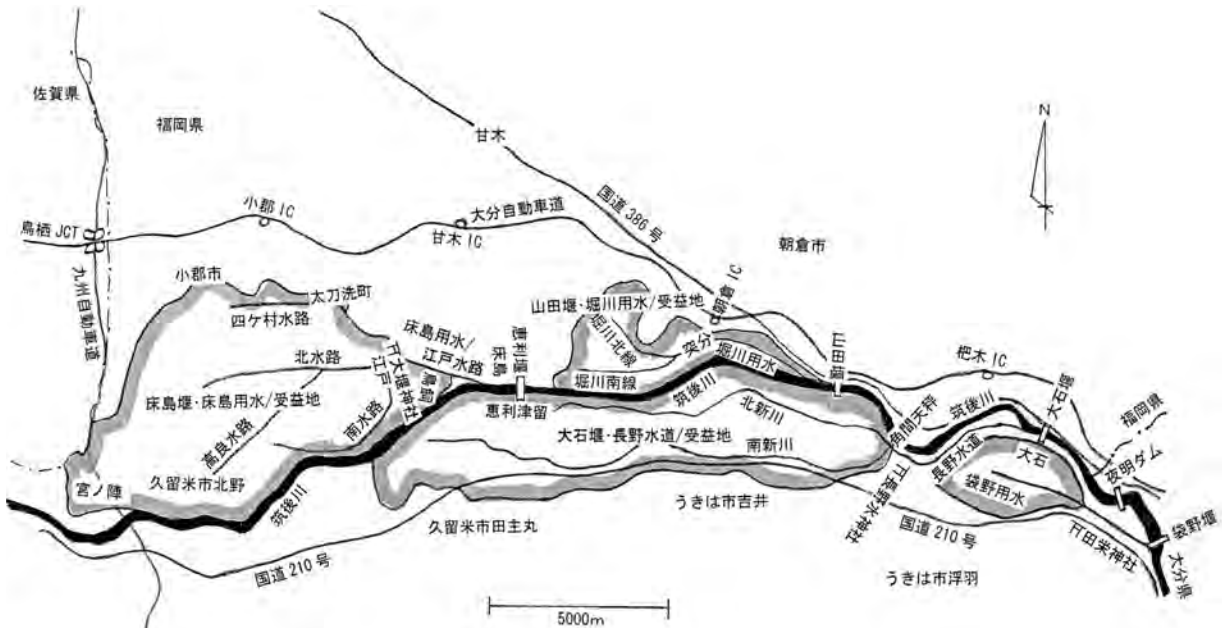


図-1 筑後川中流4堰とその受益地



写真-1 大石・長野水道の取水門（旧・大石村長瀬）



写真-2 角間天秤（角間分水工）

関与した人々の苦心と努力の積み上げがあった。

次章以下で、これら4堰築造の経緯を辿ることとする。

さて、図-1で最も上流に位置するのは袋野堰であるが、この堰の建設にはその下流に位置する大石堰・長野水道の影響が大きいと思われるので、まず、最初に大石堰・長野水道について述べ、その後に袋野堰について語ることとする。

2. 大石堰・長野水道の建設

1) 事業の端緒と着工までの経緯

大石堰・長野水道は、生葉郡の夏梅村庄屋栗林次兵衛、清宗村庄屋本松平右衛門、高田村庄屋山

下助左衛門、今竹村庄屋重富平左衛門、管村庄屋猪山作之丞の五人の庄屋衆（通常、五庄屋と呼ばれる）によって構想・発議されたものである。

五庄屋の基本構想は、まず、受益地より約4km上流に位置する大石村長瀬に取水門（写真-1参照）を設け、ここから水路を開削して用水を長野（水神社）経由で角間天秤（写真-2参照）まで流下させる。ここで、北新川と南新川に分水し、それぞれ各村の受益地に送・配水しようとするものであった。つまり、角間天秤から下流部が大石堰・長野水道の受益水田となるのである。なお、角間天秤（分水工）は往時のままの形で現在も使われている。所在の詳細は、図-1を参照のこと。

この基本構想に対して、将来、受益地に内包され得る八ヶ村、六名の庄屋衆からこの事業への参加の申し出があったが、発起人である五庄屋としては、関係者があまり増えると意思統一が難しくなることを懸念した。しかし、生葉郡の大庄屋・田代弥三左衛門、同・石井六三郎による調停もあり、諸般の事情を考慮して有馬藩への疏水事業の請願は、総勢、十三ヶ村、十一名の村庄屋衆によって成されることになった^{3, 4, 5)}。

これに対して、長野水道の上流区間に位置する村々の庄屋衆から事業反対の申し入れがあった。これら村々とは、大石村長瀬の取水門から角間に至る約4kmの区間にあり、水路が村内を横切ることとなる村々である。その表立った反対の理由は、大石村長瀬の取水地点は河川の屈曲部であり、対岸には山地が迫っているため、水害・洪水の危険が増す恐れがあることであった^{3, 4)}。また、それに加えて、水路掘削による潰れ地の発生と田畑の荒廃への危惧もあったと云われている。更には、この区間では、田畑の標高が、まだ、河川からの取水位よりも高く、用水は無為に通過するのみであり、当該地区内では利用できないことも反対の理由のひとつであったであろう³⁾。

このような状況の下、寛文三(1663)年秋、五庄屋は郡内を巡視中の有馬藩郡奉行・高村権内に疏水(案)の実現を訴え出て、その支持を得た。この際、郡奉行・高村権内は、願い出村、反対派双方の庄屋衆を呼び、重ねて調査の上、「願い出村が主張するように損害の恐れは無いものと認める」との裁断を下したとのことである。このようなことで、反対派の村々の庄屋衆もそれ以上は言わなくなったとのことである^{3, 4)}。

なお、ここで反対派への心情が、後日、大庄屋・田代弥三左衛門が無理をしてでも袋野堰の築造を思い立つ大きな要因であったと考えられる。

願い出村側は、郡奉行・高村権内の指示に従って詳細な見積書、設計書、図面などを作成し生葉郡大庄屋・田代弥三左衛門に伝え、同年9月24日、上記十三ヶ村、十一名の村庄屋衆の連名で疏水請願書を有馬藩・藩庁に差し出した^{3, 4, 5)}。

2) 事業の着工と経過

ここで、事業の着工と進捗状況を詳しく見てみよう^{3, 5)}。

第1期工事：有馬藩では、疏水請願書を受けて普請奉行・丹羽頼母重次が精査を行ない、藩営事業とすることを提言した。これを受けて寛文三(1663)年12月、藩庁から藩営事業としての疏水工事の許可が与えられ、翌寛文四(1664)年1月11日、疏水工事が開始された。その執行体制は、藩側は普請奉行・丹羽頼母、郡奉行・国友彦太夫、同・高村権内の3奉行、現地側は、夏梅村庄屋栗林次兵衛、清宗村庄屋本松平右衛門、高田村庄屋山下助左衛門、管村庄屋猪山作之丞が大石村詰め、今竹村庄屋重富平左衛門を含め七庄屋が各所詰めであった。

そこで、藩はこの工事が不首尾に終わったときには主唱の五庄屋を磔(ハリツケ)にすると申し渡した。そして長野村に五人の磔台が設けられた^{3, 4)}。これは工事に携わる人々にとって大変な緊張感を与え、工事の進捗を確実なものとした。これが逸話として後世にも語り伝えられることとなった。なお、後日、五庄屋は長野水神社(彌都波能賣乃神(ミツハノメノカミ))に合祀され、水神となった。最近、「水神」と云う小説⁶⁾が発刊されたが、これはこの五庄屋を扱った小説である。

工事人夫の動員は惣郡夫(藩から命じられた出役人夫)によった。それに加えて願い出十三ヶ村からの自前の出夫もあった。

この第1期工事は、同寛文四(1664)年3月中旬に竣工した。灌漑可能となった受益水田は、生葉郡70町歩余、竹野郡5町歩余、合わせて75町歩余に達した。

第2期工事：大石長野水道の拡張工事がなされた。工事期間は、寛文五(1665)年1月着工、同年4月竣工の約3ヶ月間であった。この第2期工事によって、新たに水田約4～500町歩の灌漑が可能となった。

第2期工事以降：寛文六(1666)年1月着工～同年7月竣工、寛文七(1667)年1月着工～同年4月竣工、それ以後も連年、水路の延伸、拡張工事などが実施された。また、洪水など、不時の出



写真－3 大石堰の現況

水などによる水路の補修など維持管理も繰り返された。

大石堰の築造：延宝二（1674）年、生葉郡十三ヶ村の願い出により大石村長瀬に大石堰を築造、取水量の増強と取水の安定を図った。当時、この堰は石積みであり、2連の舟通しを有していた。昭和28（1953）年の筑後川大水害により大きな被害を受け、現在はコンクリートの固定堰に改築されている（写真－3）。

貞亨四（1678）年に至り、連年の用水路の開削延長によって、受益地は水路末端に位置する恵利津留の村々まで拡大し、受益水田の面積は1400余町歩となり一応の完成をみた。

大石堰取水口に設けられた水利使用標識によれば、大石堰長野用水の受益面積は平成15年5月現在で大略2000haであり、水利施設の管理・運用は浮羽郡大石堰土地改良区によってなされている。

3. 袋野堰とその用水路の建設

袋野堰とその用水路は、生葉郡の大庄屋、田代弥三左衛門重栄と又左衛門重仍父子によって発議・建設されたものである（なお、袋野堰は、別名、瀬ノ瀬堰とも云われる）。大石堰・長野水道の開設から8年後の寛文十二（1671）年3月、有馬藩へ願い出、6月に工事着工であった⁴⁾。

その受益地である大石地区や三春地区は、前節で述べた大石・長野用水の受益地の域外上流部に位置する村々である。とくに、大石地区には、第2章で述べたように大石・長野用水の導水路が村

内に開削され、その迷惑のみを被った地区である（図－1参照のこと）。郡の大庄屋である田代弥三左衛門重栄の苦悩は如何ばかりであった事かと思われ遣られるところである。

袋野堰の工事は、まず寛文十二（1672）年6月～同十三（1673）年3月 袋野用水の切貫工事（水路トンネル工事）、区間 瀬ノ瀬（ウソノセ）から籤取場（クジトリバ）（註：図－1の右端、田栄（タサカ）神社の近傍）まで7千尺（約2000m）の水路トンネル工事を各地の金銀鉱山の鉱夫を雇用して遂行した。螺殻（ホラガイ）に菜種油を入れ、これに灯を点して掘削を進めたと云われている。犠牲者が多く出た。切貫工事完了後、瀬ノ瀬の水門を開き通水しようとしたところ、巧く水が乗らなかった。ここで、その対策として瀬ノ瀬に長さ64間（115m）、幅59間（106m）の石積みの取水堰を設けた。齢60歳の大庄屋・重栄自身が河水に浸かり、石堰の基礎となる井桁を組んだと伝えられている。このようにして袋野堰が完成したのである^{4, 7, 8)}。その後、籤取場から大石村までの溝筋工事（水路工事）が行われた。

後日、袋野切貫工事で多くの犠牲者がでたことを悼み、田代弥三左衛門重栄は出家した。

この時点で、藩からの拝借銀33貫200目と手元の銀9貫700目を加えた予算であったが、実際の出費は、銀100貫目以上を要したものの推算されている。このようなことで、大庄屋・田代父子は、家産の大半を失ったとも云われている^{4, 7)}。

延宝4（1676）年に「柳川町人」から溝筋工事への出資申し出があり、藩と又左衛門（重栄の子、当時の大庄屋）の了解を得て、柳川町人による継続工事が行われた。しかし、旨く水乗りしなかった。延宝八（1680）年1月～5月、大石、原口両村からの出夫および又左衛門からの出夫により溝筋工事を再開し、70町歩（70ha）の新しい水田によく水を乗せることができた^{7, 8)}。その後、順次、水路は拡張、延長され、大石、原口の村々はもとより、古川、糸丸の村々にも新田が開発され、更には既存の水田への補水等も加えて大正5（1916）年には灌漑面積389町歩に達した⁷⁾。

現在、袋野堰は、昭和29（1954）年の九州電



写真-4 現在の袋野取水口

力の夜明ダム建設によって、その背水（バックウォーター）に水没し見ることができない。取水口のみが旧・袋野堰（瀬ノ瀬堰）の下流約 600 m の地点（夜明ダムからは、上流約 500 m の地点）に設置されている（写真-4 参照）。

切貫（隧道工）を伴う用水路は、種々、補修・改築しながら現在も使われており、取水地点に設けられた水利標識によるとその受益面積は 420 ha である。

現在、袋野堰用水は、袋野堰土地改良区によって管理運営されている。

生業郡の村々の発展と農民の苦難・窮乏を救った大庄屋、田代弥三左衛門重栄、又左衛門重仍父子は、田栄（タサカ）神社（写真-5）に祀られている。例年、4月14日に祭礼が行われ、その遺徳が偲ばれている^{4,7)}。

4. 山田堰と堀川用水の建設

山田堰・堀川用水は、筑後川中流4堰のなかで、唯一、筑前・黒田藩に所属する水利施設である。その所在は、図-1を参照のこと。

山田堰は石積みの斜め堰であり、築造以来、何度も洪水被害に遭いながらも原形復旧を行ない、現在も往時の形を保っている貴重な取水堰である。また、堀川用水には、疏水百選でも有名な「三連水車」がある。

1) 最初の工事（寛文三年～四年）

山田堰と堀川用水が、最初に築造されたのは、



写真-5 田代重栄、重仍父子を祀る田栄（タサカ）神社

寛文三（1663）年から翌四（1664）年春にかけてのことである。筑後川農業水利誌⁹⁾では、「筑前国続風土記」を引用して「恵蘇八幡宮の前、千年川（筆者注；筑後川）の水を引いて、横3間、長さ9間の樋をかけ、其の上に土手をつき、樋より水を圃にそそぎて田とす。古毛、田中、ただれ（筆者注；多々連）、長淵、上大庭、下大庭、入地、下座郡の古江、城力、凡そ9箇村150町余（150ha）の圃皆田となりぬ。寛文3年より初まれり」と記されている。

また、同書⁹⁾では「上座郡堀川宝曆御普請記録」を引いて、「寛文3卯年（1663年）より、同4年の春掛け成就致候と相聞候。」とある。この記録から、山田堰・堀川用水の最初の工事が寛文三（1663）年に始まり同四（1664）年の春に竣工したことは確実に考えられる。なお、この記録は宝曆十二（1762）年8月、藩役人寺田庄左衛門、十時源助の兩人によるものであると注記されている。これが山田堰・堀川用水に関する最も古い記録である。つまり、最初に山田堰・堀川用水が築造されてから100年も経ってからの記録である。

築造当時の山田堰および唐戸口（取水口）の状況について、「山田堰、堀川用水三百五十年史¹⁰⁾」では、宝曆七（1757）年当時の山田堰並びに筑後川の状況図から、寛文三（1663）年の築造時の水の取り入れ方法を推測している。これによれば、堰は川岸の「月見が岩の鼻」と川中の「鳥居岩」との間に突堤のように突き出たとある。堰体は川中に乱杭を打ち、多くの石を投じて築造され

たものであろうと記されている。唐戸口(取水口)は、前述のように、土堤に沿って幅3間、長さ9間の樋を掛け、堀川に流入させたとある。

享保七(1722)年に唐戸口が、切貫水門(トンネル工)に改築された。諸元は、長さ11間、断面5尺四方とある。これにより、逆サイフォン方式の取水様式となり、効率的な取水が可能となった。

筑後川は、元々、暴れ川であり、これら施設の築造後、何度も洪水、氾濫などが繰り返され、その都度、堰や水路の補修・改修が行われたものと考えられる。

2) 古賀百工と山田堰・堀川用水の大改修工事

ここで、その後の山田堰・堀川用水の改修・拡張に大きく貢献した下大庭の庄屋・古賀百工(享保三(1718)年下大庭の生まれ)の功績¹⁰⁾について考察してみたい。

彼の治績は、大きく分けて、年代順に、①切貫水門の拡張と堀川用水の再整備、②堀川南線の新設、そして③山田井堰の完成の三つである。

(1) 切貫水門の拡張と堀川用水の再整備：

前述のように、取入水門は享保七(1722)年に、既に切貫水門に改修されていたが、まだ用水の需要に対して不十分であった。そこで、宝暦九(1759)年、切貫水門の拡張工事と堀川水路の拡幅工事を藩に建言し、同年12月から普請に着手した。堀川の拡幅は、上座、下座両郡の総出で取り組み、順調に進展し年内に完了した。一方、切貫水門の拡張工事は岩盤の切抜き作業であることから難行し、翌宝暦十(1760)年春の竣工であった。また、既に筑後川に設けられていた突堤形式の井堰を3尺ほど嵩上げし(宝暦十(1760)年8月着手～翌十一(1761)年春完成)、取水量の増強を図った。

(2) 堀川南線の新設：

宝暦十(1760)年、堀川を突分で分岐し永測、余名持、中村方面に用水を供給するために堀川南線を新設した。また、宝暦十二(1762)年には桂川を横切る掛樋(水路橋)を架け、桂川右岸の入地、大庭、石成方面に通水し、受益水田の拡大を図った。これら切貫水門、堀川用水の整備によって、受益面積は370町歩(約370ha)に拡大した。

(3) 山田井堰の築造：

前述のように当時の山田井堰は、突堤形式の不完全締切の井堰であった。そのため洪水のとき、突堤の先端に流れが集中し洗掘・破損の被害を受けることが多かった。

そこで、この被害を回避し取水の安定を図るため、古賀百工が発議し、藩命によって、河川の横断面全面を石で張り詰めた石堰が築造された。石堰の構造は大小の石を入念に組み合わせた空積みであり、工事は寛政二(1790)年に行われた。写真-6は、石堰を上流側から眺めたものである。左側に南舟通し、その右に中舟通しが見える。切貫水門(取水樋管)は写真の右端、道路際の森の中にある。そして取水樋管の直前には余水吐があり、この余水吐の吸引力により河川の流れを取水樋管に誘い込む構造となっている。水理的に見てもたいへん合理的な構造となっている。古賀百工の非凡な才能に感じ入るものである。

この石堰の完成によって、受益面積は488町歩になった。

古賀百工の献身的な貢献は30有余年に及んだ。現在、百工翁は山田堰の切貫水門に設けられた水神社(祭神・罔象女神(ミツハのメガミ))に合祀されている。

なお、現地に設置された山田井堰碑文によれば、昭和55(1980)年、昭和63(1988)年の集中豪雨によって堰体の一部を崩壊、流失したが、その都度、原形復旧で改修工事がなされたとある。また、堰頭部の老朽化により堰体崩壊の恐れがある



写真-6 山田堰の眺望



写真－7 菱野の三連水車



写真－8 三島の二連水車



写真－9 久重の二連水車

ので、農業用河川工作物応急対策事業によって平成10(1998)年に、石積みを従来の空石積から練石積にして原型復旧をなし、往年の姿を保存することができたと記されている。

3) 三連水車、二連水車群

通常、河川取水の農業用水の場合、取水地点から暫らくの区間では、まだ、用水を水田に乗せることができない。用水を地表勾配より緩やかな水面勾配で数km流下させて後、初めて用水は水田に乗せることができるようになる。

山田堰で取水された用水は、堀川用水路を2.5kmほど流下して初めて水田に乗るようになる。したがって、この水が乗らない区間にある水田に揚水するために三連水車や二連水車が設置されている。設置年代は寛政元(1789)年頃と推定されている¹⁰⁾。上流から「菱野の三連水車」、「三

島の二連水車」および「久重の二連水車」の合計3基がある(写真-7~9を参照のこと)。当地では、これら3基の水車群によって約30haの水田に用水が供給されている^{9,10)}。とくに「菱野の三連水車」は容姿が優美であり、初夏、灌漑期になるとテレビや新聞でもしばしば報道されるので都会の人達にもよく知られている。「三島の二連水車」、「久重の二連水車」にも想いをかけて欲しいものである。

以上、山田堰・堀川用水の歴史的な概要について述べたが、現在、山田堰・堀川用水の受益面積は650ha余であり、水利施設は朝倉郡山田堰土地改良区によって維持・管理されている。

5. 床島堰と床島用水

1) 事業の端緒と経過

床島用水の受益地は、現在の久留米市北野、久留米市宮ノ陣、小郡市の一部、大刀洗町の一部であり、筑後川右岸に広がる比較的平坦な土地であった(図-1参照のこと)。

当時、この地は、久留米・有馬藩に属していたが、一帯は、用水が乏しく、水田は狭小で、大部分は荒畑であったと云われている。当地、大堰神社の碑文には、「江戸時代中期(1700年代初頭)この地は水利に乏しく、干害もはなはだしく、宝永七(1710)年の旱魃に遭遇し居民は離散する者が多く、村は年々疲弊していった……」と記されている。鏡村庄屋・高山六右衛門は、このような村々の状況を案じ、八重亀村庄屋・秋山新左衛

門、高嶋村庄屋・鹿毛甚左衛門、稲数村庄屋・中垣清右衛門と相計らい、溝筋 21ヶ村の連判で堰渠の築造と水溝の開削を有馬藩に願い出た。宝永七（1710）年秋のことである¹¹⁾。

一方、いち早くこのことを知った筑前側から郡奉行・川越六之丞の奥書付きの藩境 11ヶ村連判の書状により、計画中止の申し入れがあった。その理由は、洪水となれば、筑前側は大きな被害を受ける。また、付近一帯は排水不良となり、麦作ができなくなるなどである。

筑前藩からの申し入れは未解決のまま、聖徳二（1712）年正月、普請奉行・野村宗之丞、普請惣才判・草野又六の指揮の下、藩営として工事が着工され、同年 4月に完工した。堰の築造の阻止を図った筑前側は、築造箇所（筑後川中洲）に耕作地を持ち、築造に出役していた早田村庄屋・丸林善左衛門を拉致し、3ヶ月にわたって監禁したが、この間に堰が完成し、拉致の意味が無くなったので帰村させた¹¹⁾。

取水施設、床島周辺の溝渠部など基幹施設は惣郡夫（藩直営）によった。また、入用木材は「拝領」、入用銀の見積もりは 50貫目であったが、13貫 500目の拝借銀が認められたのみであった。入用銀の不足分は村方の負担とならざるを得なかった。なお、江戸水路より下流部分については、地元村落の自普請（出益負担）で行われた¹²⁾。

毎年、春普請（正月～4月）によって用水施設の維持保全が行われた。基幹施設は惣郡夫（藩直営）、後には雇夫もあった。各村落内は地元住民の出役負担によって賄われた。

後に、普請惣才判・草野又六と高山六右衛門、秋山新左衛門、鹿毛甚左衛門、中垣清右衛門および丸林善左衛門の 5人の庄屋衆は水神として大堰神社に合祀された。

2) 床島堰と溝渠の配置

ここで言う床島堰とは、恵利堰（本来の取水堰）、床島堰（これを百間堰とも云う、水路の流況調整のための堰）および佐田堰（佐田川から水路への補水のための堰）の三つの堰の総称である。

本来なら、基幹となる取水堰は恵利堰であり、

もし総称するのであれば、恵利堰と云うべきであろうが、当地では床島堰と呼ばれている。これは旧藩時代、恵利堰付近が筑前領との境にあり、紛争の発生を危惧しての事であろうと云われている。築造の際、困難を極め、丸林善左衛門が辛苦に遭ったのもこの堰の築造のときである¹¹⁾。

恵利堰は筑後川の右岸近くの中洲に接している。前述のように筑前藩への配慮から、恵利堰を直接、右岸に接して設置する事を避けたのであろうと考えられる。そして、この中洲と右岸川岸の間を床島用水路が流れている。床島用水路を 1kmほど下ったところに床島堰（百間堰）がある。つまり床島用水路は河川敷の中を流れているのである^{11, 13)}。筆者も、昭和 45（1970）年代初頭、水利調査で何度も当地を訪れたが、この三つの堰と水路の配置に戸惑ったことを記憶している。

これら三つの堰で取水・調整された用水は、床島用水路⇒江戸水路を通して、受益地に供給された。

床島堰の完工後、受益地は徐々に拡大し、元文元（1736）年には 1900町歩に達した¹¹⁾。しかし、当時、水路の上流区間（3.5km）に位置する床島村、鳥飼村の圃場には用水が乗らなかった。これは、大石堰や山田堰のところでも述べたように取水地点の近くでは、まだ水路内の水位標高が農地の標高より低いためである。鳥飼村には、明治時代後半になって漸く電動ポンプが設置され用水の利用が可能となった¹¹⁾。

なお、近年、災害復旧事業、県営ため池等整備事業、筑後川中流域農業水利事業などによって、床島堰周辺の水利施設は再整備され、床島堰（百



写真－10 現在の恵利堰

間堰), 佐田堰は廃止されている。恵利堰の現況を写真-10に示す。堰は右岸に接地し, 大きな石造りの魚道が特徴的である。なお, 取水施設の総体は, 従来通り, 床島堰と呼称されている。

現在, 床島堰・江戸水路は, 三井郡床島堰土地改良区によって管理・運営されており, その受益は2700haに及んでいる¹³⁾。

おわりに

筑後川中流4堰を例にして, 藩政下における農業用水の開発を辿ってみた。

藩政時代の筑後川中流四堰の建設過程をみると, 藩営事業ではあるが, 地元の上申・発議によって積極的に水利システムの開発事業が推進された仕組みがよく分かる。

藩当局の役割: まず, 筑後川は筑前・黒田藩と久留米・有馬藩の境界を形成している。それ故, 水利システムの構築に際して対外的には藩の介入が不可欠であった。また, 対内的には年貢の増加を見越して支配的な立場を確保することである。そして, 事業の確実な実施を担保するため, 地元庄屋衆からの発議・申請によって事業を遂行することであった。

財政上の仕組み: 材料費は一部, 藩からの拝領銀もあるが, 主に拝借銀によった。これは後日, 返済が必要である。取水堰や基幹水路などの工事人夫は, 主に惣郡夫によった。また, 各村内の工

事は地元村落の出役負担によった。なお, 工事は例年, 正月から春4月までの農閑期に行われている。

地元農民の対応: このような藩の政策に対して, 地元農民側は, 耕作地の拡大と収量の増加を期待して, 過酷な条件も厭わず作業を遂行した。事業が難行すれば, 全責任は庄屋衆に掛かる仕組みになっていた。

藩と地元との間に立ち, 郷土の発展と村人の安定した生活を願って事業の成就に全精力を傾注した庄屋衆の辛苦が思い遣られるものである。水神様として祀られるのも宜なるかなと思われる。

参考文献

- 1) 江瀨武彦 編著: 筑後川の農業水利-水利集団の法社会学- pp.1-7 九州大学出版会刊 (1994)
- 2) 筑後川農業水利誌 pp.169-173 九州農政局筑後川水系農業水利調査事務所刊 (1977)
- 3) 文献2) 筑後川農業水利誌 pp.180-205
- 4) うきは市三堰ガイド-大石・長野・袋野水道-うきは市教育委員会・刊 (2011)
- 5) 文献1) 筑後川の農業水利 pp.87-97
- 6) 帚木蓬生著: 水神 (上下) 新潮社・刊 (2009)
- 7) 文献2) 筑後川農業水利誌 pp.173-180
- 8) 文献1) 筑後川の農業水利 pp.99-114
- 9) 文献2) 筑後川農業水利誌 pp.205-226
- 10) 山田堰・堀川用水三百五十年史: 朝倉郡山田堰土地改良区刊 (平成23年 (2011))
- 11) 文献2) 筑後川農業水利誌 pp.226-251
- 12) 文献1) 筑後川の農業水利 pp.21-37
- 13) 三井郡床島堰土地改良区パンフレット

